

## ○ツアーの中止判断基準

- 1 十勝川水系の流域市町村のうち次の市町村の区域に対して、大雨警報等の気象警報が発表されたとき  
帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、幕別町、池田町
- 2 十勝中央大橋地点の水位観測所（幕別町字千住）における十勝川の水位が21.50m（8月から11月までの期間における水位）を超えたとき  
（国土交通省ホームページ「川の防災情報」において随時発表）
- 3 十勝管内で震度4以上の地震が観測されたとき
- 4 その他河川区域の管理者がツアーの中止を判断したとき